

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年 06月 25日

静岡県知事殿

提出者

住所 静岡県掛川市浜川新田2052

氏名 倉敷繊維加工株式会社静岡工場

工場長 谷野貴宏

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0537 - 72 - 3211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	倉敷繊維加工株式会社静岡工場		
事業場の所在地	静岡県	掛川市	浜川新田2052
計画期間	2024/4/1 ~ 2025/3/31		

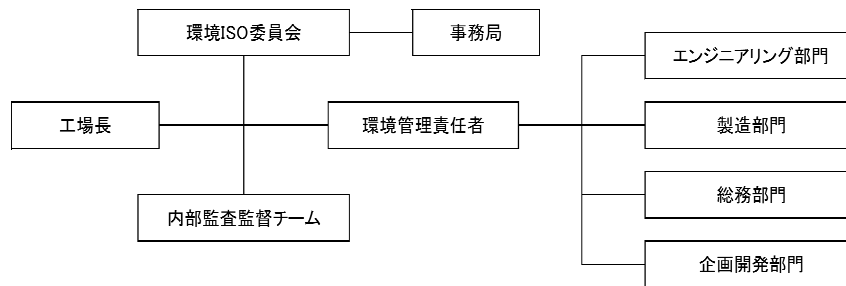
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	繊維工業																									
② 事業の規模	2023年度売上高 1,481百万円																									
③ 従業員数	68人(2024年4月)																									
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<table><thead><tr><th>生産工程</th><th>廃棄物の種類</th><th>社内中間処理・再利用</th><th>外部委託処理</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="6">製品</td><td>汚泥(排水)</td><td>凝集沈殿・脱水</td><td>堆肥化</td></tr><tr><td>汚泥</td><td></td><td>熱回収</td></tr><tr><td>廃油</td><td></td><td>油水分離・熱回収</td></tr><tr><td>廃酸</td><td></td><td>凝集沈殿・熱回収</td></tr><tr><td>廃アルカリ</td><td></td><td>凝集沈殿・熱回収</td></tr><tr><td>廃プラスチック</td><td></td><td>固形燃料化・熱回収</td></tr></tbody></table>			生産工程	廃棄物の種類	社内中間処理・再利用	外部委託処理	製品	汚泥(排水)	凝集沈殿・脱水	堆肥化	汚泥		熱回収	廃油		油水分離・熱回収	廃酸		凝集沈殿・熱回収	廃アルカリ		凝集沈殿・熱回収	廃プラスチック		固形燃料化・熱回収
生産工程	廃棄物の種類	社内中間処理・再利用	外部委託処理																							
製品	汚泥(排水)	凝集沈殿・脱水	堆肥化																							
	汚泥		熱回収																							
	廃油		油水分離・熱回収																							
	廃酸		凝集沈殿・熱回収																							
	廃アルカリ		凝集沈殿・熱回収																							
	廃プラスチック		固形燃料化・熱回収																							

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	汚泥（泥状のもの）	2,900.300 t
	廃プラスチック類	223.340 t
	廃油	0.160 t
	廃アルカリ	58.930 t
(これまでに実施した取組) ①歩留まり向上 ②分別の徹底 ③設備の定期点検、計画整備による稼働率向上 ④改善提案制度の実施 ⑤製品リサイクル機導入による歩留まり向上		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	汚泥（泥状のもの）	2,871.297 t
	廃プラスチック類	221.107 t
	廃油	0.158 t
	廃アルカリ	58.341 t
(今後実施する予定の取組) ・前年比1%削減（毎年生産品種が変わるため、工場目標は原料投入重量を原単位として設定、削減を計画・実施する） ・①～④の強化、再徹底 ・⑤製品リサイクル機の活用促進		

産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

①現状	<p>5種類発生（汚泥、廃プラスチック、廃油、廃酸、廃アルカリ）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工場であり原料の変更等は難しいので各廃棄物とも歩留り率向上、分別の徹底により排出抑制に努める。
②計画	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本事項として各廃棄物毎に分別の徹底を行う。 汚泥：薬品の検討、薬品量の調整。 廃プラスチック：製品リサイクル機での再利用実施。歩留まり向上。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量
	廃プラスチック類	7.300 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(これまでに実施した取組) ・製品リサイクル機の導入（2012年3月）	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量
	廃プラスチック類	7.400 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(今後実施する予定の取組) ・製品リサイクル機の活用促進	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t	2,850.500 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
	(これまでに実施した取組) ・洗浄方法の変更により洗浄水の排出抑制 ・脱水処理施設 整備・更新 ・薬品変更 ・ろ布更新による脱水効率向上		
【目標】			

②計画	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t	2,879.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
	(今後実施する予定の取組) ・ろ布更新による脱水効率向上 ・薬品量調整		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
		①(t)	②(t)	③(t)	④(t)	全処理委託量(t)
	汚泥（泥状のもの）	5.370	66.900	0.000	0.000	72.270
	廃プラスチック類	195.800	0.000	0.000	0.000	195.800
	廃油	0.160	0.000	0.000	0.000	0.160

		廃アルカリ	58.930	0.000	0.000	0.000	58.930
		(これまでに実施した取組) ・歩留まり改善による排出量抑制 ・社内減量の推進 (製品リサイクル機の活用) ・ゼロエミッションの推進					

		【目標】				
	産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				全処理委託量 (t)
		① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	
②計画	汚泥（泥状のもの）	5.320	66.230	0.000	0.000	71.550
	廃プラスチック類	193.840	0.000	0.000	0.000	193.840
	廃油	0.160	0.000	0.000	0.000	0.160
	廃アルカリ	58.340	0.000	0.000	0.000	58.340
	(今後実施する予定の取組) ・歩留まり改善による排出量抑制 ・社内減量の推進（製品リサイクル機の活用） ・ゼロエミッションの推進 ・有価物引き取り先の検討					
※事務処理欄						

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。